

氏 名（本籍）	佐々木 宣夫（愛媛県）
報告番号	甲第7号
学位の種類	博士（経営学）
学位記番号	甲第1号
学位授与年月日	2008（平成20）年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題名	キャッシュ・フロー計算書論 — 支払能力と利益の質の融合に関する研究 —
論文審査委員	主 査 清水 茂良 教授 副 査 新田 忠誓（一橋大学教授） 副 査 倉田 三郎（市立尾道大学教授） 副 査 村上 宏之 教授 副 査 溝上 達也 准教授

論文内容の要旨

1. 我が国における資金計算書についての論点と本論文の課題（序章）

序章では、まず、我が国における資金計算書制度についての論点を概観した。

我が国の会計制度上初めて現れた資金計算書は、1953年の「有価証券の募集又は売出しの届出等に関する省令」（昭和28年8月27日大蔵省令第74号）により、証券取引法に基づく有価証券届出書及び有価証券報告書の様式の経理の状況の項に定められた「資金繰表」である。資金繰表は、有価証券報告書等における財務諸表の枠外の情報として、月別の資金収支の実績と計画とを開示することが要求されていた。資金繰表は、一定期間における資金の需給対応を表していたことから、作成目的が支払能力の表示にあった。

1986年の企業会計審議会中間報告「証券取引法に基づくディスクロージャー制度における財務情報の充実について」の公表を受けて、翌年の改正省令（昭和62年2月20日大蔵省令第74号）によって「資金収支表」の開示が定められた。所定の表示内容と様式とを備えた資金収支表は、事業活動と資金調達活動という2つの計算区分によって一定期間における収入と支出を明らかにするものであったことから、その目的も支払能力の表示にあった。

その後、1998年に企業会計審議会が「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」を公表し、同年6月に日本公認会計士協会が「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」を公表した（1999年7月改訂）。これを受けて、翌年の大

蔵省令第 21 号から第 24 号において、財務諸表、連結財務諸表、中間財務諸表、中間連結財務諸表についてキャッシュ・フロー計算書の作成義務が明記された。そして、2000 年 3 月決算以降、キャッシュ・フロー計算書が主要財務表の 1 つとして位置付けられている。キャッシュ・フロー計算書には利益とキャッシュ・フローとの関係の表示が求められ、目的が利益の質の表示に重点が置かれたものとなっている。

資金計算書の制度を検証した結果、支払能力の表示という当初の目的に利益の質の表示という目的が加わり、後者に重点が移ったことが明らかになった。我が国では、1960 年代の高度経済成長期から 1990 年代のバブル崩壊まで、企業の多くが右肩上がりの成長を続けてきた。インフレによって企業に多くのキャピタル・ゲインがもたらされたことで、利益と現金との関係が非常に希薄なものとなった。また、ヘッジ取引やデリバティブ取引の登場によって資産と損益との関係が曖昧となったことで、利益と現金との関係はますます乖離した。このような状況を背景にして、利益と現金との関係を知りたいという考え方が強くなったのである。経済環境の変化に伴って資金計算書の目的の重点が利益の質の表示に移ったものの、資金計算書の当初の目的であった支払能力の表示もおろそかにされるべきではない。そこで、本論文において、支払能力と利益の質の表示という 2 つの課題を全うするキャッシュ・フロー計算書論を学説及び制度（基準）（注）の分析を通して研究した。

（注）ここで、制度とは文字通りの制度ではなく、制度ならびに基準に流れる思考を意味している。

本論文は、第 1 編「資金計算書論における論点」、第 2 編「キャッシュ・フロー計算書の評価と展開」という 2 編から構成し、具体的な学説及び制度として次のものを取り上げた。

1. コール (Cole, W.) の Where-got, Where-gone 表
2. バウアー (Bauer, W.) の運動貸借対照表
3. シェアー (Schär, J.) の静的資金計算書
4. イギリスの複会計制度
5. クンゼ (Kunze, H.) の正味流動資産変化要約表
6. ヒース (Heath, L.) の現金収支計算書、資金調達活動計算書、投資活動計算書
7. ムーニッツ (Moonitz, M.) の資金計算書
8. トムス (Thoms, W.) の機能的勘定計算
9. スコビル (Scovill, H.) の資金利用要約表
10. ケスター (Kester, R.) の資金運用表
11. マイヤー (Myer, J.) の現金増減計算書、運転資本増減計算書
12. アメリカの財務会計基準 (SFAS) 第 95 号「キャッシュ・フロー計算書」
13. イギリスの財務報告基準 (FRS) 第 1 号「キャッシュ・フロー計算書」

14. ルフチ (Ruchti, H.) の総額運動貸借対照表
15. フロール (Flohr, G.) の期間貸借対照表
16. 倉田三郎教授の資金計算書論
17. ケーファー (Käfer, K.) の資金運動計算書

2. 資金計算書論における論点 (第1編)

第1編では、第1章「資金概念の検討」、第2章「直接法と間接法の比較」として、資金計算書に関する論点について学説及び制度を踏まえて整理した。

第1章では、支払能力の表示という観点から資金概念を検討した。資金計算書が企業の支払能力を適切に表すかどうかは、その資金計算書が対象とする資金の範囲に密接に関わっていることから、資金概念のみを検討することとした。資金概念について言及している代表的論者に共通している、総資産資金 (第2節)、運転資本資金 (第3節)、正味当座資産資金 (第4節)、現金資金 (第5節)、及び各国制度において採用された現金及び現金同等物資金 (第6節) について学説及び制度を踏まえて整理し、これらの資金概念の意義と限界について検討を行った。

第2節では、コールとバウアーの学説を通して、総資産資金概念を検証した。総資産資金概念は、企業の所有するすべての経済的資源を意味している。

コールは、貸借対照表項目の期間変化を分類・表示した。複式簿記においては、ある項目の増減が必ず他の項目の増減を伴っている。そこで、コールは、比較貸借対照表の諸項目を要約して資産の減少と負債の増加を Where-got 側に、資産の増加と負債の減少を Where-gone 側に記載することで「Where-got, Where-gone 表」を作成した。この表に見られる比較貸借対照表項目の金額の増減は、その間の価値の移動を表すものである。コールは、この表から、すべての収入の源泉とすべての支出の目的を見ることができると述べ、支払能力の変化を見る手段と考えている。

バウアーの運動貸借対照表は、期間差額を資金の「使途」と「源泉」として統一的に解釈することに成功した最初の試みとされている。バウアーは「積極項目＝消極項目＋利益」と「費用＋利益＝収益」、そして積極項目と消極項目のそれぞれの増減を勘案して「積極項目の増加＋消極項目の減少＝積極項目の減少＋消極項目の増加＋利益」という式を得た。この式をもとに作成された彼の運動貸借対照表には、一期間における企業のすべての資産構成変化と利益が表示されている。バウアーの運動貸借対照表には、貸方に「資金の源泉」が示され、借方に「資金の使途」が示されることで、資金の調達・使用という資金運動の原因が表示される。彼のいう資金とは、源泉あるいは使途として、貸借対照表のすべての在高変動額と結びついているものである。このことから、バウアーの運動貸借対照表は、

資産構成変化に基づく資金表であり、資金概念は企業資本概念そのものである。パウアーの学説では、貸借対照表それ自体が1つの資金単位として認識されている。

総資産を資金概念とする計算書では、貸借対照表それ自体が1つの資金単位として認識されており、一期間のすべての財務取引と財務変動を分析し、資金の源泉と資金の使途を均衡させるために用いられる。総資産資金概念では、個別事象については把握されるが、投資・財務という、営業活動とは区別されるべき活動が分類されないことになるため、支払能力を示すことはできない。したがって、総資産という資金概念は採用できないことが確認できた。

補節として、シェアの静的資金計算書を取り上げた。

シェアは、期末貸借対照表をもとに静的資金計算書とよばれる2つの計算書を作成して、全体として存在する金融資金とその投資の関係を表示することで、貸方・借方の充足関係を明らかにしようとする。1つ目の計算書である「貸借対照表の流動性分析表」は、積極項目と消極項目との対応関係に注目することで、積極項目の支払可能性を示そうとする。2つ目の計算書である「自己資本及び他人資本の使途表示表」は、実際に企業が清算される場合に、個々の消極項目の返済のためにどの積極項目が充てられるかを具体的に示すことで、債務弁済能力を持っているのかを示そうとする。静的資金計算書には、企業の設立から貸借対照表作成日までの積極項目と消極項目の蓄積の結果としての、一時点における資産、負債及び資本の在 high が示されているのであって、一期間における変動額が表示されているのではない。この点から、シェアの静的資金計算書は、他の資金計算書とは明確に区別されるべき性格の計算書である。

第3節では、複会計制度とクンゼの学説を通して、運転資本資金概念を検証した。運転資本資金は、流動資産から流動負債を差し引いたものである。

複会計制度は、19世紀のイギリスにおいて公益事業に義務付けられていた。複会計制度は、資本に関する勘定を独立させて源泉と使途を明らかにするために、「資本勘定」と「一般貸借対照表」に区分された貸借対照表を持ち、資本活動と営業活動を明確に区別して計算している。複会計制度では、すべての収支が資本的収支と収益的収支とに分別経理される。資本的収支計算においては、「資本勘定」は資本の調達源泉と固定資産への投資の計算区分であり、貸方が資金の源泉、借方が資金の使途を表している。貸方・借方の差額は、営業活動に投入される運転資本として、「一般貸借対照表」に振り替えられる。収益的収支計算においては、営業損益を算定する「収益勘定」の残高が当期末処分損益を算定する「純収益勘定」に振り替えられ、純収益勘定の残高が「一般貸借対照表」に振り替えられる。「一般貸借対照表」には、資本勘定残高と収益勘定残高を構成する流動資産と流動負債の諸項目が表示され、運転資本の明細を示す計算区分となっている。貸借対照表項目を固定区分

と流動区分に区分することで、資本的収支と収益的収支とを意識的に分別管理しようとする構想からは、運転資本に焦点を当てて流動性を管理しようとする考え方が見られる。

クンゼは、運転資本が流動資産と同義に使用される場合があるため、正味流動資産という語を用いている。彼の正味流動資産変化要約表は、期首の運転資本在高を計算の始点として、流動資産から流動負債を控除することで期中の変動が計算され、期末の在高が求められる。クンゼは、運転資本項目の流入と流出を示すことによって、貸借対照表の流動部分の変化を明らかにするものと考えている。これは、財務取引の大部分は運転資本に影響するので、運転資本変化の原因を要約することによって、重要な財務活動のほとんどすべてが明らかにされると考えられている点に大きな意義がある。

流動資産は、現金及び、比較的短期間に現金その他類似の資産ないし他の財貨又は用役に転換される資産であり、流動負債は、比較的短期間に流動資産から支払われるか、利益に振り替えられる負債であることから、両者の差額である運転資本は、流動性を示す尺度として古くから用いられてきた。これについてヒースは、流動負債は流動資産によって返済されない点を指摘している。また、流動資産・負債には、貨幣性と非貨幣性の資産・負債が混在しており、これらを同質的なものとして考えている点で問題がある。

第4節では、ムーニッツの学説を通して、正味当座資産資金概念を検証した。

ムーニッツは、資金概念を貨幣性資産から貨幣性負債を控除した正味当座資産に限定した。この資金概念は、現金と近い将来現金収支をもたらすものを意味している。ムーニッツは、継続企業の棚卸資産を、現金を受取る権利も支出する義務も意味せず、販売されて収入をもたらすか債権を発生させる以前に支出を必要とすることから、資金ではなく資金の運用形態であるとしている。この資金概念での計算書は、貨幣性資産の変動、すなわち、現金、短期債権・短期債務、及び市場性のある一時所有の有価証券の流入・流出に関する取引を資金取引として認識・表示する。また、ムーニッツは資金概念の範囲について、最小は手許現金と要求払預金であり、最大は現金預金、短期債権、二次的現金準備として保有する国債その他市場性のある一時所有の有価証券等の合計額から短期債務額を控除したものであるとしている。ムーニッツの学説は、具体的な項目を資金概念としたことに意義がある。

正味当座資産資金概念によれば、短期の受取債権は貨幣性資産を構成する一要素として認識される。また、短期債務は貨幣性資産の流出があったものとみなして控除される。ここで、「短期」とは、1年以内にキャッシュ・フローをもたらす得ることを意味している。この概念に含まれる有価証券は価値変動によるリスクを帯びており、この概念に含まれる売掛金等の債権には貸倒れのリスクが存在するなど、現金化の可能性についての疑問が残されている。また、この資金概念には、例えば、借入金等の負債の増加といった、資金の源泉となる貨幣性負債が含まれている点にも問題がある。

第5節では、トムスの学説を通して、現金資金概念を検証した。

トムスは、流動性計算と収益性計算とを1つの勘定体系の中に融合するために提案された簿記機構である機能的勘定計算を通じて、様々な情報提供能力を持つ計算書を作り出し、貨幣を資金概念とする計算書を作成した。ここでの貨幣とは、現金に近い資金概念である。トムスは、複式簿記における各勘定が、当該勘定の変動のみしか示さなかったことから、経済的運動を完全に把握するために、勘定の変動と変動の原因とを同時に示すことを可能にした。機能的勘定計算は、資本、資産、貨幣、費用、収益の5つの勘定のうち、貨幣勘定に注目して、貨幣の欄に変動を示す一方、貨幣以外の欄に変動の原因事象を示す。機能的勘定計算からは、貨幣勘定そのものの在高変動を表示する計算書と、貨幣の源泉と用途を明らかにすることで、在高変動の原因事象を表示する計算書が作成される。特に、トムスは、企業の流動性すなわち支払能力の観点から貨幣取引を抽出して構造を検討したことで、彼の計算書は、貨幣を資金概念とする資金計算書としての機能を持った。ただし、現金資金概念は支払手段という性格を備えているものの、支払手段は現金だけではない。

本章第5節までの分析から、支払能力という観点での資金概念は、正味当座資産では広すぎ、現金では狭すぎるとの理解を得た。そこで、第6節では、キャッシュ・フロー計算書が採用した現金及び現金同等物資金概念を検証した。なお、現金についてはすでに述べているので、本節での考察の対象は現金同等物を中心とした。

アメリカの SFAS 第 95 号によれば、キャッシュ・フロー計算書の資金概念における現金同等物については、短期の極めて流動性の高い投資であって、次の2つの条件を満たすものの、すなわち①容易に確定した交換価額の現金に換えられるもの、②満期日が近く、利率の変動による価値のリスクが低いものとされている (par. 8.)。そして、一般に、取得後3ヶ月以内に満期の到来する投資がこの定義を満たすものである。

イギリスの FRS 第 1 号によれば、現金同等物とは、「短期の、流動性の高い投資であって、予告することなく一定の金額に簡単に現金化できるもの、及び取得時点から満期日までが3ヶ月以内であったものである。ただし、銀行借入金のうち、借入の日から3ヶ月以内に返済期限が到来する分を控除する。現金同等物には、上の基準を満たす外貨建ての投資及び借入金が増減される」(par. 2.) とされている。

アメリカとイギリスの会計基準からは、現金同等物についてほぼ同様の理解が得られる。我が国の作成基準も、現金同等物とは、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資をいうとされている（作成基準「連結キャッシュ・フロー計算書作成基準」第二の一の2）。現金同等物には、取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資である定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、売戻し条件付現先、公社債投資信託が含まれる。現金及び現金同等物を資金概念とする理

由について、SFAS 第 95 号は、企業は多くの場合、投資活動ではなく、一時的な余剰資金の運用として短期投資を行っていることから、現金が手許にあらうと、預金あるいは短期投資に向けられようと、その流動性又は将来の資金収支に影響を与えないという点を指摘している。我が国も、同様の判断に基づいて現金及び現金同等物資金概念を採用したと考えられる。

第 1 章の考察を通して、支払能力の表示という観点から、現金及び現金同等物が最も望ましい資金概念であるという理解を得た。

第 2 章では、利益の質の表示という観点から、計算・表示方法に焦点を当てて検討し、直接法（第 2 節）と間接法（第 3 節）のどちらが良いのかを検討した。

第 2 節では、ルフチの学説を通して、直接法資金計算書論を検証した。

ルフチは、経営の計算を貨幣計算として捉え、損益計算機能と流動性表示機能とを備える運動貸借対照表を指向した。彼は、費用・収益が作用した資産変動と損益計算に作用しない事象とを併せて捉えることで、資金の源泉と用途を明らかにし、財務と流動性の表示に役立つと考えている。ルフチは、企業会計の全構造を資本領域、支払領域、投資領域に区分して体系化することで、資金運動過程と損益計算の過程とを明らかにする。ルフチの学説では、損益計算が投資回収計算として特徴付けられる。3つの領域を総括して得られる総額運動貸借対照表は、投資領域と資本領域が現金の調達と運用を示しており、支払領域の収支の原因を表す構造となっている。貸方の投資領域と資本領域に収入の原因が、借方の投資領域に支出の原因が収容され、収支の差額として支払領域に属する現金が計上されることで、投資活動と資本調達活動を含む企業の全活動の収支の流れが捉えられている。現金がどのような原因で企業に流入して、どのような企業活動に支出されたかが総額で示された結果、現金の増減すなわち財務流動性が示される。

資金収支を総額で捉える直接法では、資金計算書に計算・表示される内容は資金そのものの増減である。ここには財務流動性についての情報、すなわち支払能力が示される。

第 3 節では、フロールの学説を通して、間接法資金計算書論を検証した。

フロールの期間貸借対照表は、貸借対照表項目の在高変動を資金の流入・流出と考えて、一期間における在高差額を資金の由来と用途の側に対照表示したものである。この計算書は、企業全体を環流する価値の包括的な把握が基礎に置かれており、損益が貸借対照表項目の構成変化に及ぼす影響を明らかにすることで、財務経済的な関係を明確にしようとする。フロールは、企業活動の結果として得られた利益を表示するとともに、その利益に対して純粋に計算的に影響を及ぼしたものを分類している。期間貸借対照表の由来の側にある取引高超過額の項目は、決算整理によって確定された貸借対照表項目から計算的な利益の増減を修正したものであり、企業が利益獲得活動によって獲得した資金額についての情

報を表示する。フロールの学説からは、利益に対して非資金損益項目を加減するという思考が確認される。

当期の利益に対して、当期の収支を伴わない損益項目を調整するという思考は、ケスターやクンゼにおいても見られる。SFAS 第 95 号は直接法を推奨しているものの、キャッシュ・フロー計算書の目的の 1 つとして、「純利益と、関連するキャッシュ・フロー間の差異の理由の評価」(par. 5. c.) を挙げている。キャッシュ・フロー計算書が、企業の利益の質を評価する重要な情報を提供するという目的を達成するためには、間接法が採用されなければならない。

第 2 章の考察を通して、直接法では支払能力のみに焦点を当てることとなるため、利益の質の表示という観点からは、利益と現金との関係を明らかにする間接法が必要であるという理解を得た。

第 1 編の考察を通して、支払能力の表示には現金及び現金同等物という資金概念が採用される必要があること、利益の質の表示には間接法が採用される必要があること、という 2 つの点を確認した。

3. キャッシュ・フロー計算書論の新展開 (第 2 編)

第 2 編では、第 3 章「キャッシュ・フロー計算書の位置付けと評価」、第 4 章「キャッシュ・フロー計算書と倉田学説」、第 5 章「キャッシュ・フロー計算書の展開」として、支払能力と利益の質の表示という 2 つの課題を全うできるキャッシュ・フロー計算書を主要財務表として従来の損益計算書・貸借対照表体系に組み込むための考察を行った。

第 3 章では、計算書の果たすべき役割という観点から、キャッシュ・フロー計算書と貸借対照表・損益計算書との関係を分析し、財務諸表における位置付けと評価を行った。

財務諸表は、企業に影響を及ぼす様々な側面を反映することで相互に関連していることから、相互に補い合うことで全体として完全なものとなる。

貸借対照表が表示する財政状態についてのストック情報は、流動性と財務弾力性を評価するための情報を含んでいる。キャッシュ・フロー計算書が表示する現金及び現金同等物資金のフロー情報は、支払手段として格別の情報提供能力を備える。貸借対照表とキャッシュ・フロー計算書と併せて用いることで、流動性や財務弾力性についての完全な描写を提供する。キャッシュ・フロー計算書と貸借対照表という 2 つの財務表が相互補完関係にあり、両者を併せて支払能力を表すという理解を得た。

損益計算書では、様々な工夫が用いられて期間損益が計算されており、必ずしも実際の収支の裏付けがある利益は認識されない。したがって、利益とキャッシュ・フローとして実現する額との差異が生じる。キャッシュ・フロー計算書の情報は一期間に実際に収支さ

れた現金及び現金同等物であることから、損益計算書と併せて用いることで、当該期間における利益の実現部分が把握できる。SFAS 第 95 号は、キャッシュ・フロー計算書の純利益と正味キャッシュ・フローとの相違の理由を明らかにする情報により、現在のキャッシュ・フローから将来のキャッシュ・フローを予測することで、投資家や債権者等が配当や投資のためのキャッシュの有効性や企業の内部資源による財務的成長の能力を評価する点を指摘している。損益計算書上に営業循環の結果として抽象的に捉えられた純利益を、キャッシュ・フロー計算書が現金及び現金同等物に具現化していることを確認した。キャッシュ・フロー計算書と損益計算書という 2 つの財務表が相互補完関係にあり、両者を併せて企業の業績についての情報を提供するという理解を得た。

第 3 章の考察を通して、支払能力と利益の質の見地に立つと、キャッシュ・フロー計算書が主要財務表として、損益計算書・貸借対照表との相互関連性を持たせることができることを明らかにした。

第 4 章では、そもそも財務諸表であるためには、相互に数値上の連繋がなければならないと考え、これについて検討した。そこで、ここでは、キャッシュ・フロー計算書と損益計算書・貸借対照表との計算書との関係をいち早く明らかにした倉田学説の分析を通して、その意義を評価した。

倉田教授は、資金計算書が利益と現金とを媒介にして、損益計算書と貸借対照表との連結が果たされるとの学説を発表されている。倉田教授は、間接法に注目して利益数値を取り上げることの重要性を指摘されていた。この考え方は本論文で展開する利益の質に整合する。間接法によるキャッシュ・フロー計算書が、損益計算書と貸借対照表との間に位置することで、キャッシュ・フロー計算書上では、損益計算書上で計算された利益から始まり、計算の結果得られた現金在高を貸借対照表に引き渡す。ここに、キャッシュ・フロー計算書が利益と現金とを媒介にして、損益計算書と貸借対照表とを連結することを確認した。倉田学説は、利益と現金とを結び付けることで、貸借対照表と損益計算書とを結び付けることに成功し、いち早く利益の質について明らかにした点が高く評価される。しかしながら、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表上の数値の実質的な連繋が得られない点で、数値を扱う会計学として限界がある。

そこで、残された課題は、倉田学説を現実に応用するための枠組みである。そこで、第 5 章では、倉田学説を再構築し、支払能力と利益の質の表示という 2 つの課題を全うするキャッシュ・フロー計算書を提案した。

第 2 節では、倉田学説と間接法によるキャッシュ・フロー計算書とを比較・検証した。倉田学説は、キャッシュ・フロー計算書が、損益計算書の利益から始まり、計算の結果得られた現金在高を貸借対照表に引き渡すことで連結が得られるとする。間接法キャッシ

キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書から得られる税金等調整前当期純利益が計算の始点となる。しかしながら、間接法キャッシュ・フロー計算書上の最後の数値として示されるのは現金及び現金同等物期末残高である。キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物とは、手許現金と3ヶ月以内に流動化できる短期投資である。一方、貸借対照表の現金及び預金は、1年基準によって流動資産として表示されている。検証の結果、利益と現金との数値上の連繫を見出せなかった。倉田学説の成立要件を満たすのが現金資金概念においてのみであるという理由により、現実適用上、大きな問題があることを知った。

第3節では、ケーファーの学説を通して、資金計算書論を検証した。

ケーファーはまず、一期間に発生した財務経済的事象を期首と期末の貸借対照表在高差額から求めて、在高差額貸借対照表を作成する。次に、任意の在高差額あるいは1グループをその他の貸借対照表項目変動額から計算する、変動貸借対照表を作成する。変動貸借対照表からは、資金変動の原因を示す「資金運動計算書」と、資金を構成する貸借対照表項目から変動額を算定する「流動性表示表」とが得られる。この2つの計算書を併せれば、変動貸借対照表上のすべての項目を含むことになる。ケーファーによれば、流動性の報告は、「資金運動計算書」と「流動性表示表」によって行われる。この2つの計算書には同額が表示され、相互に補完的な関係を持っている。資金運動計算書が資金の源泉と用途を表示するのに対して、流動性表示表は資金の増加と減少を表示する。企業にとって流動性の維持は重要であり、そのために、流動性表示表に資金変動を示すことが必要となる。完全な資金計算書の一部である流動性表示表は、2時点間に生じた資金の状態の変動を示すことで、一期間における流動性の変動を明示する。キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物資金概念に総括されている個々の項目は、同程度の流動性を持つわけではない。流動性の変動を一層明瞭に示すためには、資金の変動に関する流動性表示表が必要である。

新たなキャッシュ・フロー計算書論を提案すべく、ケーファーの学説を確認することで、「キャッシュ在高確認表」についての着想が得られた。

第4節では、キャッシュ在高確認表を検討した。キャッシュ在高確認表は、ケーファーの流動性表示表を踏まえたもので、この情報もキャッシュ・フロー計算書を構成する。キャッシュ在高確認表には、キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物に含まれる資金のタイプが、流動性の違いに応じて収容される。まず、損益計算書から得られる税金等調整前当期純利益の額が、キャッシュ・フロー計算書の計算の始点となり、計算の結果、現金及び現金同等物の期末残高が得られる。キャッシュ在高確認表の計算は、キャッシュ・フロー計算書の最後の数値である現金及び現金同等物の額から始まる。キャッシュ在高確認表では、まず、現金及び現金同等物に含まれる項目の流動性の違いに応じて、取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資である、譲渡性預金、コマーシャ

ル・ペーパー、売戻し条件付現先、公社債投資信託等の額を控除する。続いて、3ヶ月を超え1年以内に満期を迎える預金額を加算することで、最終的に現金及び預金額が求められる。そして、キャッシュ在高確認表で得られた現金及び預金額の数値が貸借対照表に引き渡される。こうして、キャッシュ在高確認表に計算・表示される現金及び現金同等物と現金及び預金によって、倉田学説に示された利益と現金との関係が初めて会計数値上、確認することが可能となる。キャッシュ在高確認表の情報も、キャッシュ・フロー計算書に含まれた情報である。この計算書には、現金、取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資、及び3ヶ月を超え1年以内に満期を迎える預金までの間の項目についてのあらゆる流動性情報を取り込むことが可能であり、含まれている資金のタイプにおける支払流動性の程度が表示される。

検証のために、補節として、三浦工業株式会社が公表した平成16年度有価証券報告書に記載されている財務諸表情報に基づいてキャッシュ在高確認表を試作した。この検証を通して、キャッシュ在高確認表をキャッシュ・フロー計算書と併せて用いることで、損益計算書と貸借対照表を結びつけることを、数字の上で確認することを行った。

第5章では、倉田学説を再構築して、支払能力と利益の質の表示という2つの課題を全うするキャッシュ・フロー計算書論を新たに展開した。キャッシュ在高確認表の開示により、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表の三つの財務諸表の連繫を確保することが可能となった。さらに、キャッシュ在高確認表の構成要素は、流動性に従って表示されるため、支払能力の表示を一層明瞭にすることも可能となる。

本編を通して、支払能力と利益の質の表示という2つの課題を全うする新たなキャッシュ・フロー計算書論を展開した。そして、ここから得られたキャッシュ在高確認表を、キャッシュ・フロー計算書の一部として開示することを提案した。